

日時 三月一日午後二時半
場所 本部會議室
議長 鈴木顧問

報告事項
一、會計事務報告

協議事項

- 一、組合會議並に無産黨問題について懸談
- 二、中四聯合會補助は本年六月頃まで繼續すること
- 三、人事一件 入件費の増額
- 四、當面の議會對策は社會民衆黨の決定に基き院內行動は一切擧げて西尾、片山代議士に一任すること

第四回中央委員會

日時 五月二十五日午後五時
場所 本部會議室

報告事項

一、會計報告

(イ)通常會計 (ロ)本部會館建設資金 (ハ)大井、大島兩宿泊所

一、労働立法促進委員會報告並に日本海員組合提唱の日本労働クラブに關する報告

一、九州聯合會報告

(イ)セメント門司支部爭議 (ロ)筑豊炭田爭議

一、住友製鋼所減俸問題に關して製鋼労働組合並大阪聯合會の採りたる態度及び之に對する全國労働組合同盟の背信並に無方針的爭議の経緯

一、鐵路市在の全國労働組合員は、同組合脱退目下續々總同盟に入會しつゝあり

協議事項

一、本年八月一日、總同盟創立廿周年記念日を期して一次宣傳組織運動を開始する件に就ては、左の如く決定す

イ、本部は五百圓以内の豫算を計上して、リーフレット、パンフレット、ポスター等を作製すること。

ロ、廿周年記念十萬突破運動のスローガン三項目を労働、労働婦人、日本民衆新聞に於て募集のこと。當選スローガンには左の記念賞を出す。一等時計 二等メダル 三等書籍

ハ、その他廿周年記念組織宣傳運動の方法に關しては東京中央委員に一任す。但し各地方はその事情によりて特色ある運動を敢行すべし。

二、兵庫縣聯合會補助に關する件は關西方面の中央委員協議の上、常任設置の必要ありと認むる時は本部は直ちに兵庫縣聯合會を補助することに決定す。

三、日本海員組合提唱の日本労働俱樂部の「名稱を以てする事實上組合會議の内容を有し、全國労働その他中間派組合を糾合せんとする試み」に對する態度決定並労働立法促進委員會を如何にする可きやの件に關しては、各中央委員の意見交換ありて後、松岡、西尾、金正の三氏に一任することを決定す。

第五回中央委員會

日時 十月七日
場所 日本労働會館會議室

報告事項

一、會計報告

協議事項

一、大會に關する件

松岡 主事

伊藤 卯四郎

松岡 主事

金正 米吉

金正 米吉
以上報告承認

松岡 主事